

SMILE

☆ 今月も笑顔(スマイル)でスタート

12月号 Vol. 104

今月の SMILE

今年1年のご愛読、誠に有難うございました！

まいど おおきに！

早いもので今日から12月です。2023年も最後の月となりました。皆様の今年1年はいかがでしたでしょうか？また本年も弊誌「スマイル」をお読み頂いて誠に有難うございました。

この1年を振り返ってみると、年初に漸くゼロ・コロナが終わったものの、経済については、さらに厳しい1年であったと言えるのではないのでしょうか。そのことをいくつかみていきましょう。

中国人民銀行のデータによれば、中国国民の預金は増加の一途を辿っています。この貯蓄への傾向は、一般市民が消費を控えていることを示していると言えます。世界の多くの国々が物価上昇に直面している中、中国では物価が下降していることが注目されています。減少する所得に直面し、消費を中心とする家計が、「価格が安い場所での購入」という傾向になっているようです。それを示すかのように、低価格を売りにするECサイト「ピンドゥオドゥオ(拼多多)」の売上の伸び率が、アリババや京東の売上伸び率を上回ったとのこと。また中国通信院のデータによると、2022年の中国スマートフォン市場の年間出荷量は約2.86億台で、10年ぶりに出荷量が3億台を下回りましたが、さらに2023年では、1～6月間の国内市場の累計出荷量は1.3億台で、減少傾向が続いています。そして不動産では、野村證券が11月15日に発表した報告によれば、2022年末の時点で中国において約2千万戸の未完成の予約販売住宅があると推定され、これらのプロジェクトの完成には約3.2兆元(約67兆円)の資金が必要とされるとのことです。

いまだにロシアとウクライナの間では戦争が続いており、そしてイスラエルとハマスの戦争が10月に発生し今も続いています。一方、アルゼンチンでは、11月に新しく選ばれた大統領により、今までの政策を大きく転換する兆しがあります。そして2024年には、1月に台湾の総統選挙があり、そして11月にはアメリカ大統領選挙があります。また日本でも政局が激しくなりつつあります。2024年は、まさに激動の年になるのではないかと思います。

今月号の表紙のイラストは、蠟梅です。蠟梅は中国原産の落葉低木で、花言葉は「慈愛」です。慈愛こそ、この時代に生じている問題を解くためのベースとなる心の在り方ではないのでしょうか。

2024年が読者の皆様にとって、良い年になるように祈りつつ、来年も引き続き宜しく願い申し上げます！！

では今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！

そしてメリークリスマス！！



中国経済情報

マクロ経済情報

中国 10 月貿易統計、輸入は予想外の増加 輸出は減少続く

税関総署が 11 月 7 日に発表した 10 月の貿易統計は、輸入が予想外に増加した一方、輸出は減少ペースが加速した。国内外にさまざまな課題を抱える中国経済の回復が依然まだら模様であることが浮き彫りとなった。

輸出は前年比 6.4%減(予想は 3.3%減)、輸入は 3.0%増(同 4.8%減)で、貿易収支は 565 億 3 千万ドルの黒字(同 820 億ドルの黒字)だった。9 月は輸出、輸入とも 6.2%減少していた。9 月の貿易黒字は 777 億 1 千万ドルだった。輸入は 12 カ月ぶりに増加に転じた。国泰君安国際のエコノミストは「市場予想とは対照的な内容になった。輸出が弱く、市場心理に悪影響が出るかもしれない。当社は輸出のサプライチェーンが回復すると予想していた」と指摘。「輸入の大幅な改善は、在庫の補充など内需拡大に起因している可能性がある」と述べた。

中国経済は不動産部門の問題のほか、失業、家計・企業心理の低迷が持続的な景気回復を脅かす要因となっており、アナリストは、これまでの政策支援で内需を支えられるか不透明だと指摘している。税関総署のデータに基づくロイター算出によると、対米の貿易黒字は 308 億 2 千万ドルで、前月の 331 億 9 千万ドルから縮小した。

貿易統計を受けて、人民元と中国株は下落。景気回復のもたつきに対する懸念が改めて強まった。

エコノミスト・インテリジェンス・ユニットのシニアエコノミストは「韓国やベトナムの輸出統計では、世界のエレクトロニクス市場の改善が確認されている。中国の輸出不振は、クリスマス向けのグッズや衣料など他の分野の需要低迷を示している」と指摘。「予想外の輸入増加は内需の拡大を反映しているようだ。コモディティーの一度限りの一括購入によるゆがみではない」と述べた。

中国の 10 月の原油輸入は前年同月比 13.52%増。大豆輸入は 25%増だった。最大の貿易相手地域である東南アジア向けの輸出は 15.1%減。外交関係が改善しているオーストラリア向けの輸出は 5.9%増え、同国からの輸入は 12.0%増加した。キャピタル・エコノミクス中国経済担当責任者は「大半の先進国は目先、緩やかな景気後退か低成長に見舞われる見通しで、外需の重しになるだろう」と述べた。

詳細について、下表をご覧ください。

2023年10月全国進出口総額表
(2023年10月全国輸出入総額表)
2023年11月8日

(注:括弧内は日本語訳である)

単位:亿美元(億米ドル)

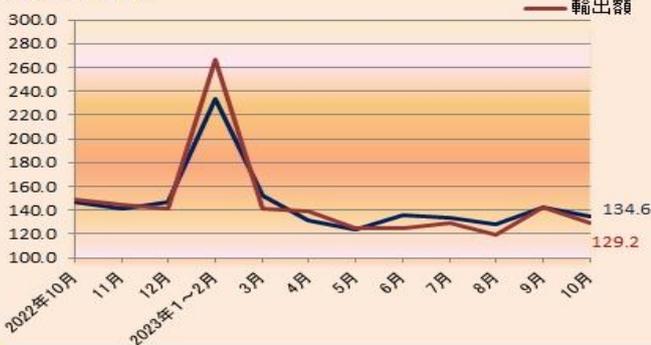
項目	当月	1月~当月まで累計	当月		1月~当月まで累計
			前月との比較±%	去年同期との比較±%	去年同期との比較±%
進出口総額(輸出入総額)	4,931.3	48,999.6	-5.2	-2.5	-6
出口総額(輸出総額)	2,748.3	27,920.0	-8.1	-6.4	-5.6
进口総額(輸入総額)	2,183.0	21,079.6	-1.4	3	-6.5
進出口差額(輸出入差額)	565.3	6,840.4	-	-	-

注釋: 進出口差額, +为出大于进; -为进大于出

輸出入差額、「+」は輸出>輸入、「-」は輸入>輸出

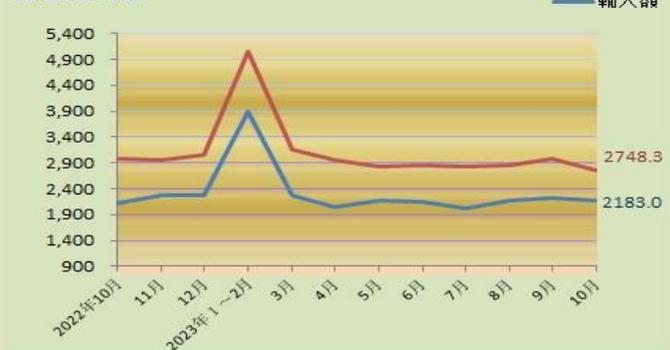
最近一年中国対日本の輸出&輸入額推移

(単位:億米ドル)



最近一年の中国輸出入貿易額推移

(単位:億米ドル)



2023年10月進出口商品主要国別（地区）総値表
 （2023年10月輸出入商品主要国別「地区」総値表）
 2023年11月8日

（日本語）		（中国語）		単位：百万美元（百万米ドル）						
輸入原産国（地区）	进口原産国（地区）	輸出入		輸出		輸入		累計額同期比較（%）		
輸出最終目的国（地区）	出口最終目的国（地区）	当月	1月～当月累計	当月	1月～当月累計	当月	1月～当月累計	輸出入	輸出	进口
総額	总值	493,125.6	4,899,955.6	274,827.0	2,791,997.6	218,298.6	2,107,958.0	-6	-5.6	-6.5
その内、欧州連合	其中：欧州联盟	61,264.6	655,276.7	38,583.1	420,566.4	22,681.5	234,710.4	-7.5	-10.6	-1.3
その内、ドイツ	其中：德国	15,574.0	173,665.3	7,502.4	84,311.4	8,071.6	89,353.9	-8.9	-13.6	-3.9
オランダ	荷兰	9,429.4	97,919.4	8,019.4	84,492.4	1,410.0	13,427.0	-10	-14.1	29.5
フランス	法国	5,897.7	65,959.0	2,942.2	34,678.9	2,955.5	31,280.1	-1.7	-10.1	9.7
イタリア	意大利	5,610.7	60,124.9	3,437.4	37,479.0	2,173.3	22,645.9	-8.1	-12.7	0.7
アメリカ	美国	55,511.3	550,769.7	43,165.8	415,030.2	12,345.5	135,739.5	-13.2	-15.4	-5.8
東南アジア諸国連合	东南亚国家联盟	78,206.8	747,304.7	41,478.2	428,852.7	36,728.6	318,452.0	-5	-5.3	-4.7
その内、ベトナム	其中：越南	22,128.6	185,056.0	11,766.9	111,387.3	10,361.7	73,668.6	-2.8	-6.1	2.6
マレーシア	马来西亚	16,727.9	155,727.8	6,773.6	71,446.7	9,954.3	84,281.1	-4.7	-3.5	-5.6
タイ	泰国	10,446.9	105,180.6	6,261.6	62,472.9	4,185.2	42,707.6	-5.6	-1.7	-10.8
シンガポール	新加坡	8,235.2	88,704.6	5,353.5	62,848.9	2,881.7	25,855.7	-1	2.9	-9.4
インドネシア	印度尼西亚	11,360.4	114,457.5	5,067.5	53,309.4	6,292.9	61,148.0	-5.8	-9.1	-2.7
フィリピン	菲律宾	6,039.8	59,989.7	4,195.3	43,788.7	1,844.5	16,201.0	-15.6	-15.3	-16.6
日本	日本	26,372.9	262,790.2	12,917.0	131,248.7	13,455.9	131,541.4	-12.2	-8.6	-15.4
中国香港	中国香港	25,663.9	231,694.8	24,905.2	219,946.1	758.7	11,748.7	-5.6	-8	86.8
韓国	韩国	26,080.5	256,417.9	11,815.9	123,676.0	14,264.6	132,742.0	-15.7	-8.2	-21.7
中国台湾	中国台湾	24,842.0	219,911.7	5,949.1	56,297.0	18,892.9	163,614.7	-18.4	-19	-18.2
オーストラリア	澳大利亚	18,607.0	189,884.2	6,651.9	61,125.1	11,955.1	128,759.1	4	-4.2	8.4
ロシア連邦	俄罗斯联邦	19,792.0	196,481.7	8,685.0	90,076.6	11,107.0	106,405.0	27.7	52.2	12.4
インド	印度	10,998.3	112,749.2	9,484.5	97,347.9	1,513.7	15,401.2	-0.1	-0.5	2.3
イギリス	英国	8,131.9	81,322.6	6,441.9	64,706.7	1,690.0	16,615.9	-5.6	-4.3	-10.3
カナダ	加拿大	6,887.1	72,554.3	3,361.2	37,169.3	3,525.9	35,385.1	-5.3	-17.8	12.8
ニュージーランド	新西兰	1,565.3	18,107.6	624.6	6,528.4	940.7	11,579.2	-15.1	-14.9	-15.1
ラテンアメリカ	拉丁美洲	39,951.5	404,663.2	19,224.7	204,701.2	20,726.9	199,962.1	-0.4	-3.9	3.5
その内、ブラジル	其中：巴西	15,186.5	148,008.7	4,593.8	48,715.0	10,592.7	99,293.7	1.7	-8.2	7.4
アフリカ	非洲	23,275.9	234,841.6	13,257.9	143,348.5	10,018.0	91,493.1	0.8	8	-8.8
その内、南アフリカ	其中：南非	4,604.3	47,194.3	1,723.8	20,192.5	2,880.5	27,001.8	-1.8	2	-4.5

注：
 1. 東南アジアのナショナルリーグはブルネイ、ミャンマー、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムを含む。
 2. 欧州連合には、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、オーストリア、フィンランド、スウェーデン、キプロス、ハンガリー、マルタ、ポーランド、エストニア、ラトビア、リトアニア、スロベニア、チェコ共和国、スロバキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチアを含む。
 3. 2020年2月1日から、EUとの貿易総額がイギリスのデータを含まず、前年同期にも相応の調整を行った。

10月CPI、予想以上に下落 PPI13カ月連続マイナス

国家統計局が11月9日に発表した10月の物価統計は、消費者物価指数（CPI）が下落に転じ、生産者物価もデフレ圧力が続いた。

CPIは前年比0.2%下落し、市場予想（0.1%下落）より大幅なマイナスとなった。9月は横ばいだった。

豚肉が供給過剰や需要低迷を背景に30.1%下落し、マイナス幅が9月の22%から拡大したことなどが響いた。

CPIは前月比でも0.1%下落。9月は0.2%上昇していた。CPIが前年比、前月比ともに下落したのは新型コロナウイルス大流行時の2020年11月以来。食品と燃料を除いた前年比のコアインフレ率は0.6%で、9月の0.8%から鈍化した。生産者物価指数（PPI）は前年比2.6%下落し、13カ月連続のマイナスとなった。市場予想は2.7%下落、9月は2.5%下落だった。

ジョーンズ・ラング・ラサールのチーフエコノミスト、ブルース・パン氏は「依然として中国の政策立案者にとっての課題は、需要が低迷する中で持続的なデスインフレと闘うことだ。」

企業信頼感や家計支出を脅かしかねないインフレ期待の下振れを防ぐには、適切な政策ミックスとさらなる支援措置が必要だ」と指摘した。当局は繰り返しリスクを軽視してきた。統計局幹部は8月、「中国にデフレはなく、今後もデフレはない」と述べた。

格付け会社ムーディーズは9日、「23年の中国経済は当局の目標通り5.0%成長し、24年と25年は4.0%成長する」との予想を示した。

ただ、「構造的な要因から中国のトレンド成長には下振れリスクがあると見ている」とも指摘した。

詳細については、下表をご覧ください。

2023年10月份的居民消费价格（CPI）变动情况

（2023年10月消費者物価指数「CPI」変動情況）

（中国語）	（和訳）	10月		1～10月
		先月と比較 増減幅(%)	去年同月比較 増減幅(%)	去年同月比較 増減幅(%)
居民消费价格	消費者物価指数	-0.1	-0.2	0.4
其中：城市	その内、都市部	-0.1	-0.1	0.4
农村	農村部	-0.1	-0.5	0.2
其中：食品	その内、食品	-0.8	-4	0.4
非食品	非食品	0	0.7	0.3
其中：消费品	その内、消費品	-0.1	-1.1	-0.1
服务	サービス	-0.1	1.2	1
其中：不包括食品和能源	その内、食品とエネルギーを含めない	0	0.6	0.7
分类別	類別区分			
一、食品烟酒	一、食品、タバコと酒	-0.4	-2.1	0.8
粮 食	糧食	0	0.6	1.2
食用油	油脂	0	-3.5	1.8
鲜 菜		-1.9	-3.8	-3.1
畜肉类	畜の肉類	-1	-17.9	-5
其中：猪肉	その内、豚肉	-2	-30.1	-9.8
牛肉	牛肉	0	-5.1	-2.6
羊肉	羊肉	-0.8	-5.9	-3.6
水产品	水産品	-1.4	-0.5	0.1
蛋 类	卵	-3.6	-5	2.1
奶 类	ミルク類	-0.1	0	0.6
鲜 果	新鮮フルーツ	0.9	2.2	5.7
烟 草	タバコ	0.1	1.2	1.3
酒 类	酒	0	-0.5	0.6
二、衣着	三、衣類	0.2	1.1	0.9
服 装	服装	0.3	1.2	1
鞋 类	靴	0	0.9	0.6
三、居住	八、居住	0	0.3	0
住房租金	住宅家賃	-0.1	0.1	-0.3
水、电、燃料	水、電気、燃料	0.1	0.6	0.2
四、生活用品及服务	四、家庭用機器および保守サービス	0.1	-0.6	0.1
家用器具	家電機器	1.1	-0.8	-1.2
家庭服务	家庭サービス	0	1.9	1.7
五、交通和通信	五、交通と通信	0	-0.9	-2.3
交通工具	交通機関	-0.2	-4.8	-3.8
交通工具用燃料	交通工具用燃料	1.8	1.8	-6
交通工具使用和维修	交通工具の使用とメンテナンス	0.1	0.5	0.8
通信工具	通信ツール	-0.3	-3.8	-2.3
通信服务	通信サービス	0	-0.4	-0.3
邮递服务	郵便サービス	-0.1	-0.1	0.1
六、教育文化和娱乐	七、教育・文化と娯楽	0	2.3	2
教育服务	教育サービス	0	1.8	1.3
旅 游	旅行	-0.3	11	9.5
七、医疗保健	五、医療保健	0	1.3	1.1
中 药	漢方薬	0.2	7.4	5.2
西 药	西洋薬	-0.1	0	0.2
医疗服务	医療サービス	0	1.2	1
八、其他用品及服务	六、その他用品とサービス	0.1	3.6	3.3

2023年10月工业生产者价格（PPI）主要数据
 (2023年10月生産者物価指数「PPI」変動情況)

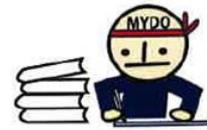
(中国語)	(和訳)	10月		1~10月
		先月と比較	去年同月と	去年同月と
		増減	比較増減	比較増減
指標	指標	(%)	(%)	(%)
一、工业生产者出厂价格	一、工業品生産者出荷価格	0	-2.6	-3.1
生产资料	生産手段	0.1	-3	-4
采掘	採掘	2.4	-6.2	-7.8
原料	原料	0.4	-2.3	-4.7
加工	加工	-0.2	-3	-3.3
生活资料	消費資料	-0.1	-0.9	0.1
食品	食品	-0.3	-1.2	0.5
衣着	衣料品	0.1	0.4	1.3
一般日用品	一般的な日用品	0	0.4	0.6
耐用消费品	耐久消費財	-0.1	-2	-0.9
二、工业生产者购进价格	二、工業品生産仕入れ価格	0.2	-3.7	-3.6
燃料动力类	燃料動力類	1.4	-6.7	-4.9
黑色金属材料类	黒金属材料	0.2	-2.1	-7.3
有色金属材料和电线类	非鉄金属材料と電線類	-0.3	3.7	-1.3
化工原料类	化学原料類	1	-6.3	-8.8
木材及纸浆类	木材及びパルプ	0.4	-7.1	-2.4
建筑材料及非金属类	建築材料及び非金属類	-0.3	-7.3	-5.5
其它工业原材料及半成品类	その他工業原材料及び半製品類	-0.1	-2	-1.3
农副产品类	農業副産物	-0.7	-6.2	-1.1
纺织原料类	紡織原材料類	0.1	-0.7	-3.5
三、主要行业出厂价格	三、主要な業界の出荷価格			
煤炭开采和洗选业	石炭採掘と水洗いと選鉱業	3.4	-15.4	-11
石油和天然气开采业	石油と天然ガス採掘業	2.8	1.7	-11.6
黑色金属矿采选业	黒色金属鉱物採鉱業	1.6	10.1	-5.1
有色金属矿采选业	非鉄金属鉱物採鉱業	0.6	9.1	5.7
非金属矿采选业	非金属鉱物採鉱業	0.7	-1.9	0.7
农副食品加工业	農業の食品加工業	-0.4	-3.5	0.2
食品制造业	食品製造業	0	-1.1	-0.5
酒、饮料和精制茶制造业	酒、飲み物と精製茶製造業	-0.3	0.9	1.2
烟草制品业	タバコ製品業	0	1.3	0.8
纺织业	紡績業	0	-1.9	-3.6
纺织服装、服饰业	紡織の服装、アパレル業	0	0.4	0.9
木材加工和木、竹、藤、棕、草制品业	木材加工や木、竹、藤、シュロ製造業	0	-1.8	-1.3
造纸和纸制品业	紙と紙製品業	1.1	-6.2	-5.2
印刷和记录媒介复制业	印刷や記録媒体コピー業	-0.2	-0.7	-0.5
石油加工、炼焦和核燃料加工业	石油加工、コークスと核燃料加工業	2.5	-3.8	-8.8
化学原料和化学制品制造业	化学原料と化学製品の製造業	0.7	-6.9	-9.5
医药制造业	医薬品の製造	0.1	0.8	0.3
化学纤维制造业	化学繊維製造業	0.1	-1	-3.4
橡胶和塑料制品业	ゴム、プラスチック製品業	0.1	-3.4	-3.5
非金属矿物制品业	非金属鉱物製品業	-0.1	-7.6	-6.4
黑色金属冶炼和压延加工业	黒色金属精錬と圧延加工業	-0.6	-5.2	-10.9
有色金属冶炼和压延加工业	非鉄金属を製錬すると圧延加工業	-0.2	2.6	-3.8
金属制品业	金属製品業	-0.1	-2.4	-3.3
通用设备制造业	汎用設備製造業	-0.1	-0.5	-0.3
汽车制造业	自動車製造業	-0.1	-1.4	-1.1
铁路、船舶、航空航天和其他运输设备制造业	鉄道、船舶、航空宇宙およびその他運輸設備製造業	0.1	0	0.4
计算机、通信和其他电子设备制造业	コンピュータ、通信やその他の電子設備	-0.3	-2.9	-1.3
电力、热力生产和供应业	電力、熱生産や供給業	-0.7	0.2	1.7
燃气生产和供应业	ガスの生産や供給業	0.3	-1.3	1.6
水的生产和供应业	水の生産や供給業	0.3	0.8	0.4

ここ5年間の消費者物価指数(CPI)と生産者物価指数(PPI)の推移



会計・税務情報

先進製造業企業に関する増値税加算控除政策



財政部と国家税務総局が2023年9月3日付共同で「先進製造業企業の増値税加算控除政策に関する公告」(財政部 税務総局公告2023年第43号)を発表しました。当該政策の詳細は以下の通りです。

1. 優遇措置内容

2023年1月1日から2027年12月31日まで、先進製造業企業は当期控除可能な仕入税額を5%加算して、増値税納付すべき税額から控除することができる。(以下、「加算控除政策」という)

2. 適用対象企業

当該公告でいう先進製造業企業とは、ハイテク企業(所属する非法人分支機構を含む)の製造業一般納税者を指す。先進製造業企業の具体的なリストは、各省、自治区、直轄市、計画単列市の工業・情報化部門が同級の科学技術、財政、税務部門と連携して決定される。

3. 加算控除額の控除方法

先進製造業企業は、現行の規定に基づいて、一般的な課税方法における納税額(以下、「控除前の納税額」という)を計算した後、次の状況により区分して加算控除できる。

- 控除前の納税額がゼロだった場合、
当期の控除可能な加算控除額は全額翌期に繰り越し控除できる。
- 控除前の納税額がゼロ以上で、かつ当期の控除可能な加算控除額を上回る場合、
当期の控除可能な加算控除額は全額控除前の納税額から控除できる。
- 控除前の納税額がゼロ以上で、かつ当期の控除可能な加算控除額以下の場合、
当期の控除可能な加算控除額で納税額がゼロになるまで控除した後、控除しきれない分は翌期に繰り越し控除できる。

4. 適用対象外の場合

- 現行の規定に基づいて売上税額から控除できない仕入税額は、加算控除額を計上してはならない。既に加算控除額を計上した仕入税額については、規定に従い仕入税額の振替を行う際、仕入税額の振替当期に、相応する加算控除額を減算しなければならない。
- 先進製造業企業は貨物・役務を輸出し、越境課税行為が発生する場合、加算控除政策が適用されず、その対応する仕入税額は加算控除額を計上してはならない。

「データ越境流動の規範と促進に関する規定(意見募集稿)」の解説 中国個人情報越境移転に関する対応への影響

1. はじめに

2023年9月28日に国家インターネット情報弁公室が「データ越境流動の規範と促進に関する規定」の意見募集稿(以下、「新規定案」という)を公表した。新規定案はまだ意見募集の段階(意見募集期間は10月15日まで)にあり、正式公布の時期は定かではないが、一般企業によるデータ越境移転の大幅な規制緩和が見込まれる。

2022年9月1日に「データ越境移転安全評価弁法」、2023年6月1日に「個人情報越境移転標準契約弁法」がそれぞれ施行されて以来、多くのグローバル企業はデータ越境移転安全評価の申告や標準契約(以下、「SCC」という)の届出などの作業に積極的に取り組んできた。一方、企業に不合理に過度な作業負荷を与えたという不満の声も少なくない。今回の新規定案が正式に公布される場合、中国における個人情報越境移転への対応に大きな影響が及ぶことが予想される。そこで、本稿では新規定案のポイントを説明しつつ、企業の実務への影響及び今後の対応について解説したい。

2. 新規定案のポイント

(1) 新規定案公表の背景

国家データの安全保障、個人情報の保護という観点から、中国国内の重要データと個人情報を国外に提供する場合、データ取扱者には安全評価申告、SCC届出などの法的義務が設けられている。

しかしながら、データ越境移転の安全評価申告作業には相当な時間を要し、申告の提出後にも追加資料を繰り返し求められ、煩雑な作業に追われているケースが少なくない。SCCの届出作業についても審査基準が不明確であり、効率的な対応が難しいのが現状である。このような状況下、企業のみならず、行政当局における作業負担も大きいと言わざるを得ない。他方、中国では経済不況が続く中、中央政府は経済、外商投資、対外貿易の安定と更なる成長を図るため、様々な政策を打ち出している。外商投資の環境改善施策の一環として国务院が2023年8月に公布した「外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の更なる強化に関する意見」の14条では、データ越境移転・流動の安全管理メカニズムの模索が掲げられ、条件を満たした外商投資企業には、重要データと個人情報越境移転の安全評価の効率的な実施のための「グリーンレーン」を設ける旨が定められた。このように、国家データの安全保障、個人情報の保護を図りながら、法による秩序立った自由かつ効率的なデータ流動の促進という目的を実現するため、今回の新規定案が公表されたことが窺える。

(2) 重要データ越境移転管理の明確化

「データ越境移転安全評価弁法」では、重要データを国外に提供するデータ取扱者は、所管当局に申告する必要があると規定されている。重要データの定義について、同弁法に一般的な規定(重要データとは、一旦改ざん、破壊、漏洩、不正取得、不正利用等が行われると、国家安全、経済運営、社会安定、公共健康及び安全等を害するおそれのあるデータをいう。)があるものの、特定のデータが重要データに該当するか否かを正確に判断することが困難な場合も多くある。一方、重要データの明確なリストや判断基準が公表されているのは自動車や金融などの一部の業界に限られており、一般的な判断の根拠となる国家標準「情報安全技术 重要データ識別ガイドライン」はまだ施行されていない。このため、現段階では、企業が実際に取り扱うデータが重要データであるか否かの明確な識別は難しく、越境移転に当たり、安全評価の申告要否を判断することも困難な状況にある。

新規定案では、関連所管当局や地域により対象データが重要データとする旨を告知又は公布されていない限り、データ取扱者は対象データを重要データとしてデータ越境移転安全評価を申告する必要がないとされている(新規定案2条)。これにより、企業による安全評価の申告要否の判断が容易となった。

(3) 個人情報越境移転の規制緩和

個人情報越境移転につき、一部の事由に関して、データ越境移転安全評価の申告、SCCの締結、個人情報保護認証が不要とされている。例えば、次のような事由が挙げられている。

1. 適法な労働規則制度又は集団契約に基づき、人事管理を行うために内部の従業員の個人情報を越境移転することが必須である場合(新規定案4条2項)。

2.越境ショッピング、越境送金、飛行機・ホテルの予約、査証申請等、個人を当事者とする契約の締結・履行のために個人情報を越境移転することが必須である場合(新規定案 4 条 1 項)。

また、越境移転される個人情報の数量に応じて、対応はそれぞれ次のように定められている。

- ① 1 年以内に中国国外に越境移転する個人情報が 1 万人未満と推定される場合、データ越境移転安全評価の申告、SCC の締結及び個人情報保護認証は不要。
- ② 1 年以内に中国国外に越境移転する個人情報が 1 万人以上 100 万人未満と推定される場合、SCC の締結又は個人情報保護認証の取得を完了すれば、データ越境移転安全評価の申告は不要。
- ③ 1 年以内に中国国外に越境移転する個人情報が 100 万人以上と推定される場合、データ越境移転安全評価の申告を行わなければならない。

ただし、上記①、②、③のいずれの場合においても、個人の同意に基づいて中国国外に個人情報を越境移転する場合、依然として個人情報主体の同意を取得しなければならない。

(4) 自由貿易試験区における個別施策

各自由貿易試験区においては、その上級当局の許可及び届出を経たうえで、データ越境移転安全評価の申告、SCC の届出又は個人情報保護認証に関する越境移転データのネガティブリストを独自で制定することができる。同ネガティブリストに掲示のないデータの越境移転は、データ越境移転安全評価の申告、SCC の締結又は個人情報保護認証が不要とされている。

(5) 当局の監督管理姿勢の変化

現行法の下では、個人情報を越境移転する場合、その数量を問わず、企業によるデータ越境移転安全評価の申告、SCC の届出、個人情報保護認証のいずれかの対応が求められている。要するに、個人情報の越境移転を前に、事前にこれらの手続きを完了しなければならない。今回の新規定案では、このような「事前の監督管理」の一部を緩和し、「事中及び事後の監督管理」をさらに強化することが強調されている。新規定案 10 条により、地方インターネット情報部門は、データ取扱者のデータ越境移転活動に対する指導監督を増強し、事前・事中・事後の監督管理を強化しなければならない。データ越境移転活動において危険性が比較的大きいことを発見した場合又は安全事故が発生した場合には、データ取扱者に対して、潜在リスクを除去するための是正を要求しなければならない。データ取扱者が是正を拒否した場合又は重大な結果をもたらした場合には、データ越境移転活動を停止し、データの安全を保護するよう命じなければならない。新規定案では、当局による監督管理体制が、従来の「事前の監督管理」から、事前・事中・事後の各段階についてバランスのとれた監督管理とする方針への転換が窺える。これまでの事前の届出手続の緩和に伴い、今後は当局による日常的な監督管理や法執行強化の可能性が高まるものと予想される。

3. 企業への影響

前述のとおり、新規定案の内容をみると、個人情報の越境移転が大幅に規制緩和される見込みである。例えば、1 年以内に中国国外に越境移転する個人情報が 1 万人未満と推定される場合には、データ越境移転安全評価の申告、SCC の締結及び個人情報保護認証が不要とされる。これに該当する企業は多く存在するものと想定されるが、これはあくまでも当局による事前審査手続の免除であり、実質的な法令義務の免除ではない点に留意されたい。個人情報の越境移転については、新規定案により、安全評価申告や SCC 締結が不要となったとしても、個人情報取扱者は依然として適法性、正当性、必要性の要件を満たすためのコンプライアンス措置を積極的に講じ、越境移転される個人情報の安全性を確保するための体制を整えることなど、個人情報保護法等に定める法的義務を履行しなければならない。

また、新規定案は、個人情報の越境移転に当たり、事前の監督管理だけでなく、事中及び事後の監督管理の強化も強調している。個人情報保護法等に定める法的義務(個人情報越境移転に係る個人情報主体の同意取得や影響評価の実施など)を履行していない場合、当局による事中又は事後の検査によりこれらが発見されたとき、行政処罰を受ける可能性を否定できない。

したがって、企業においては、新規定案に定める事前審査手続免除の対象に該当するか否かを先行して判断することが提案される一方、依然として個人情報越境移転に関する影響評価を実施する義務がある。このような若干複雑な状況下、社内の状況や影響評価作業の進捗を踏まえ、対応方針を個別に検討しながら総合的に判断する必要がある。既に影響評価作業に取り組んでいる企業においては、新規定案の立法と運用の動きを注視しながら、臨機応変な社内検討体制を構築し、影響評価作業を並行して進めていくことが推奨される。

特別連載読み物



ナニワのおっちゃん経営道！
《新コーナー》 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第95回：「“頭でっかち”、何を言っても“解っています！”・・・と答えてしまう。
つまり、何を言っても、解ろうとしない、“賢いアホ！”の出来上がり！！」

“天然ボケ”なら可愛いけれど、じっくり考えもせずに、分かったつもりになる人がいます。そんな“賢いアホ！”ほど、扱いにくいものはありません。

本人は、自分の行動・発言に、自信を持っているのだろうけど、周囲の人からすれば、それは大変な“勘違い！”つまり、「過信」に過ぎないのです。

皆さん、こういう人への対応には困るでしょ！？

本当に扱いにくいタイプですよ。多分本人が、その「固い頭」を壁にでもぶつけて、相当痛い目に合わない限り、“大きな勘違い！”に気付くことはないでしょう。

しかし、そんな彼でも、なんとか気づいてくれたら・・・と思うのが人情ですよ。

そんな時には、一度思い切って、「ええ～加減に、目を覚ませ！ わかってないから、言うてんねん！！」・・・と、“ばあ～ん！”と叱ってやってください。“ぎゃふん！”と言わせてやってください！！

ショック療法で、“自分のアホさ加減”に気が付いてくれれば、本人にとっても、会社にとっても、「大儲け！！」大事な同僚。見放さないで、育て上げる努力が要りますね。

お問い合わせは
MYDOまで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海国際貿易中心 610 室

TEL: +86-21-6407-0228 FAX :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com URL: <http://shmydo.jp>